

## 令和3年度 佐久大学・佐久大学信州短期大学部教員免許状更新講習 募集要項

本学では、文部科学省の認定を受け、以下のとおり免許状更新講習を開設いたします。これらの講習は教員免許更新制の目的に沿って実施するものです。受講を希望される方は、この制度の趣旨を理解するとともに、各自で受講対象者であることや修了確認期限を文部科学省または長野県教育委員会ホームページで確認の上、お申し込みください。

※新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大防止のため、今後本要項記載の内容を変更する場合がありますのでご承知置き下さい。

- ・ 文部科学省「教員免許更新制」  
→ [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/koushin/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/index.htm)
- ・ 長野県教育委員会「教員免許更新制の概要」  
→ <https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/koko/kyoshokuin/menkyo/menkyo/koshin/index.html>

### 1. 令和3年度 開設講習・受講対象者について

#### 1) 開設講習数・講習時間等

- ・ 必修領域 : 全1講習 6時間
- ・ 選択必修領域 : 全3講習 各6時間
- ・ 選択領域 : 全8講習 各6時間

※開設する講習の概要・日程・定員等については、別紙「令和3年度佐久大学・佐久大学信州短期大学部免許状更新講習講習一覧」をご参照ください。

#### 2) 受講対象者

〈旧免許状所持者〉（平成21年3月31日以前に免許状を授与された方）

- ・ 令和4年3月31日が修了確認期限となる方  
生年月日 : 昭和31年4月2日～昭和32年4月1日  
昭和41年4月2日～昭和42年4月1日  
昭和51年4月2日～昭和52年4月1日
- ・ 令和5年3月31日が修了確認期限となる方  
生年月日 : 昭和32年4月2日～昭和33年4月1日  
昭和42年4月2日～昭和43年4月1日  
昭和52年4月2日～昭和53年4月1日

〈新免許状所持者〉（平成21年4月以降に初めて免許状を授与された方）

- ・ 令和4年3月31日が有効期間の満了日となる方
- ・ 令和5年3月31日が有効期間の満了日となる方

### 2. 受講申込について

1) 申込受付期間 令和3年6月16日（水）～7月2日（金）必着 [先着順 定員になり次第締切]

- 2) 申込書類
- ①令和3年度 佐久大学・佐久大学信州短期大学部免許状更新講習受講申込書  
※申込書は本学ホームページよりプリントアウト（A4片面印刷）するか電話でご請求ください。必要事項をみれなく記入し、証明者記入欄に証明者（校長等）による証明を受けてください。証明方法は受講申込書5ページをご参照ください。
  - ②返信用封筒（長形3号） 2通  
※返信用封筒は「受講票」及び「履修証明書」の送付に使用いたします。  
住所・氏名を記入の上、84円切手を貼付してください。

- 3) 申 込 方 法 本学所定の「免許状更新講習受講申込書」及び「返信用封筒(2通)」を下記申込書類送付先宛にご郵送ください。  
封筒の表には赤字で「更新講習受講申込書在中」と記載してください。  
※期限を過ぎてからは受付できません。また、申込書類に不備があった場合は受付できない場合があります。
- 4) 受講料の納付 受講申込書受付後、振込用紙を送付いたしますので、所定の受講料を最寄りの金融機関より2週間以内に納入してください。なお、期限までに納入がない場合、受講申込は無効となります。納入確認後、「受講票」を順次発送いたします。
- |        |          |   |        |
|--------|----------|---|--------|
| 必修領域   | 1講習(6時間) | : | 6,000円 |
| 選択必修領域 | 1講習(6時間) | : | 6,000円 |
| 選択領域   | 1講習(6時間) | : | 6,000円 |
- ※振込手数料は受講申込者の負担となります。  
必ず受講申込者名義でお振り込みください。
- 5) 注 意 事 項
- ①受講申込者が5名以下の講習は、実施を中止することがあります。
  - ②受講キャンセルは原則不可とします。やむを得ない事情により、キャンセルを希望される場合は、係まで電話またはメールでご連絡ください。
  - ③自然災害や事故等による不測の事態等が生じたことにより、講習の実施を中止する場合は受講者に電話で連絡するとともに、本学ホームページ上に掲載します。その場合、受講料は全額返金いたします。
  - ④新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては、講習の日程や受講定員を変更することがあります。

### 3. 履修認定及び証明書の発行について

講習時間内に履修認定試験を実施します。試験に合格すると履修が認定されます。  
履修認定された講習については「履修証明書」を発行し、11月上旬頃に送付いたします。  
なお、有効期間の更新または更新講習修了確認のための申請は各自が免許管理者に行う必要があります。

### 4. お問い合わせ・申込書類送付先

佐久大学 社会連携・研究支援センター  
〒385-0022 長野県佐久市岩村田2384  
TEL:0267-68-6680 FAX:0267-68-6687  
e-mail: t-license@saku.ac.jp